

パラリンピック競技の学校観戦にあたって

8月16日に、国際パラリンピック委員会（IPC）、東京2020組織委員会、東京都、国の4者による協議が行われ、パラリンピック競技は原則無観客として開催されることが決まりました。

学校連携観戦については、共生社会の実現に向けた教育的要素が大きいことに鑑み、保護者等の意向を踏まえて自治体等が希望する場合には、安全対策を講じた上で実施できることとなりました。

市といたしましては、未来を担う子どもたちが、パラリンピック競技を間近に観戦することは、障害者スポーツへの理解を深めるきっかけであり、障がいのある、ないに関わらず、すべての人が、お互いの人権を大切にし、支え合い、生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」の実現に向けた大きな一歩になると考えています。

そのため、観戦を希望する子どもたち、保護者の皆さんに安心していただけるよう、会場との往復は貸切バスにするなど、感染対策を講じて学校連携観戦を実施いたします。

児童・生徒の皆さん、保護者の皆さんにおかれましても、それぞれのご家庭で感染予防や体調管理に留意され、当日を迎えていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月18日

我孫子市長 星野 順一郎